

グリーン調達ガイドライン

《第5版》

2022年4月1日

アピックヤマダ株式会社



目次

1. はじめに
2. ヤマハ発動機グループの環境活動
 - 2.1 地球環境に関する考え方
 - 2.2 環境活動
3. お取引先の皆様へのお願い事項
 - 3.1 温室効果ガス排出量削減
 - 3.2 資源の有効利用と循環利用
 - 3.3 水使用量削減
 - 3.4 生物多様性
 - 3.5 環境負荷物質の管理
 - 3.6 環境教育（エコマインド）、感覚環境改善（臭気、騒音など）と環境コミュニケーション
 - 3.7 環境マネジメントシステムの構築と運営
 - 3.8 お取引先の皆様へのその他のお願い事項

1. はじめに

ヤマハ発動機グループは、1990年代初頭、『地球環境重視の経営』を打ち出し、1991年には、『地球環境方針』を制定し、以来、環境を経営の重要な柱と認識し、現在も環境活動に積極的に取り組んでおります。

昨今は、E S Gが企業の価値に大きな影響を与えるようになり、環境（E）は、E S Gの重要な取り組み項目となっております。併せて最近の環境動向をみると、環境負荷物質に関する規制が各国・各地域で次々と制定されています。グローバルに活動を展開するヤマハ発動機グループでは、各国・各地域での環境負荷物質規制を遵守するため、環境負荷物質の管理を徹底しております。

環境負荷物質の管理活動をはじめ、温暖化防止、循環型社会の形成、水リスクへの対応、生物多様性活動など、環境活動は何れをとっても、地域規模の課題であり、私どもと価値観を共有いただけるお取引先の皆様と一体となる環境活動の推進なくしては、持続可能な社会の実現はありません。

お取引先の皆様におかれましても、ヤマハ発動機グループの環境への考え方や取り組みを理解いただき、本ガイドラインに基づき、積極的な環境活動の推進をお願い致します。

アピックヤマダ株式会社

製品含有化学物質管理責任者

鈴木 克彦

2. ヤマハ発動機グループの環境活動

2.1 地球環境に関する考え方

アピックヤマダ株式会社は環境活動を進めるにあたり、ヤマハ発動機グループの企業理念及びC S R基本方針に基づいた活動を推進します。

<経営理念（抜粋）>

＝社会的責任のグローバルな遂行＝

私たちは、世界的な視野と基準で行動しなければならない。

地球環境や社会との調和に努め、公正で誠実な事業活動を通じて、社会的責任を果たす企業でなければならない。

<C S R基本方針（抜粋）>

ヤマハ発動機グループは、社会から信頼される企業として、国内外の法令ならびにその精神を遵守するとともに、ステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションを大切にし、企業理念の基づく事業活動を通じて、社会の持続可能な発展に貢献します。

お取引先の皆様においても、この方針の趣旨を支持し、それに基づいて行動することを期待します。

＝地球環境（抜粋）＝

- ・ 環境技術の開発を進め、環境と経済が両立した製品の実現をめざします。
- ・ 限りある資源を大切にし、事業活動による環境負荷の最小化に努めます。
- ・ 幅広く社会と連携・協力し、環境保全活動に取り組みます。

2.2 環境活動

ヤマハ発動機グループは、グループの環境長期目標「環境計画2050」を設定しグローバル視点で環境保全と生物多様性に取り組んでいます。

低炭素社会、循環型社会、自然共生社会の3つの取り組み分野において、CO₂の削減や資源利用の削減をめざします。また、法令遵守や化学物質管理などマネジメント分野の取り組みも推進していきます。

(取り組み分野)	(取り組み項目)
低炭素社会	製品から排出されるCO ₂ を削減 次世代モビリティの開発推進と普及推進 生産活動で排出されるCO ₂ を削減 物流活動で排出されるCO ₂ を削減
循環型社会	再生可能な資源活用による新規資源利用の削減 生産活動における廃棄物の低減 生産活動における水使用量の低減 物流活動における梱包資材の低減
自然共生社会	製品を使用するフィールド（陸、海、空）を守る活動 陸上／海洋の生態系保護の取り組み 各国・各地域の環境課題解決に貢献する活動
マネジメント	環境法令遵守と製品化学物質管理の強化 各国・各地域の大気汚染改善への貢献 生産活動におけるVOC排出の低減 サプライヤーと連携した環境活動の推進 グローバルで環境教育による環境保全意識の啓発

3. お取引先の皆様へのお願い事項

お取引先の皆様におかれましては、当社の環境活動を理解しそれに基づいた活動をお願い致します。

3.1 温室効果ガス排出量削減

ヤマハ発動機グループでは温室効果ガス排出量削減を環境の重要取り組み項目として掲げています。温室効果ガス排出量削減にはライフサイクル全体で、取り組むことが大切であると考えています。お取引先の皆様におかれましても、事業活動全体で温室効果ガス排出量削減のための活動推進をお願い致します。

- 1) 納入品の全ライフサイクル（製造、輸送工程など）について使用エネルギーの低減をお願い致します。
- 2) 納入品そのものの消費エネルギー効率の改善をお願い致します。
- 3) 再生可能エネルギーの積極的な活用をお願い致します。

3.2 資源の有効利用と循環利用

ヤマハ発動機グループは、限りある資源を有効に利用し、循環型社会を形成することが、持続可能な社会の実現に不可欠と考えています。お取引先の皆様におかれましても、投入する資源を最小化する取り組みをお願い致します。

- 1) 省資源化への配慮をお願い致します。
- 2) 再使用可能性への配慮をお願い致します。（再使用容易化、長寿命など）
- 3) リサイクル可能性への配慮をお願い致します。
（材料リサイクル、熱回収リサイクルなど）
- 4) 処理・処分容易性への配慮をお願い致します。
（分解性／破碎処理容易化など）

3.3 水使用量削減

地球環境の変化にともない、世界の各地で渇水や洪水が頻繁に発生するようになり、一度発生すると、その被害はより深刻になっています。ヤマハ発動機グループでは、各国・各地域の水リスクを考慮して、リスクに応じた水使用量削減の活動を推進しています。お取引先の皆様におかれましても、各国、各地域、立地を考慮した水リスクへの対応をお願い致します。

- 1) 取水量を最小限とする節水活動、再利用技術の活用をお願い致します。
- 2) 立地ごとの水リスクを把握し、リスクに応じた活動をお願い致します。

3.4 生物多様性

ヤマハ発動機グループでは、自然環境を豊かにするために欠かすことができない重要な取り組み事項の一つとして、生物多様性を守ることを掲げています。お取引先の皆様におかれましても、積極的な活動をお願い致します。

- 1) 企業活動が与える生物多様性への影響を把握し、最小化となるように配慮をお願い致します。
- 2) 生物多様性の危機に対し、地球環境との調和に配慮した自然を守り、育む活動の推進をお願い致します。

3.5 環境負荷物質の管理

昨今、環境負荷物質に関する規制が各国、各地域で次々と制定されています。グローバルに活動を展開するヤマハ発動機グループでは、各国、各地域の環境負荷物質規制を遵守するために管理を徹底しております。お取引先の皆様におかれましても、環境負荷物質の管理の徹底をお願い致します。

具体的には、”付属書 A”或いは納品先などを考慮した”付属書 B”のいずれかを指定します。指定された環境負荷物質管理基準リストに沿った管理をお願い致します。

3.6 環境教育（エコマインド）、感覚環境改善（臭気、騒音など）と 環境コミュニケーション

お取引先の皆様には環境教育（エコマインド）、感覚環境改善（臭気、騒音など）と環境コミュニケーションの活動への取り組みもお願い致します。

3.7 環境マネジメントシステムの構築と運営

ヤマハ発動機グループは環境マネジメント体制を構築し、環境活動を組織的、かつ効率的に推進しています。お取引先の皆様におかれましても環境マネジメント体制を構築し、運営をお願い致します。

具体的には、下記（１）～（３）のいずれかを満たすようお願い致します。

（１） I S O 1 4 0 0 1 の認証取得による環境マネジメントシステムを構築している。

（２） 環境省「環境活動評価プログラム（エコアクション21）」に参加している。

※ 日本国内のみ

（３） 上記以外の場合には、以下を満たしている。

- ① 環境に関する「環境方針」、「目標及び目標達成のための実行計画」がある。
- ② 環境に関する管理責任者、組織等を設置し、削減目標を持った適切な環境管理活動を行っている。
- ③ 環境に関する法規制を遵守している。
- ④ 以下の項目について、環境への積極的な取り組みがなされている。

（仕組みがあり、自主基準の運用により評価を行っている）

- ・ 事業のリスクと機会を把握し、優先順位の高い環境活動を積極的に取り組んでいる。
- ・ ヤマハ発動機グループの「環境規格2050」に対応する活動に取り組んでいる。

⑤ 環境に関する緊急事態への対応方法が明確化されている。

3.8 お取引先の皆様へのその他のお願い事項

お取引先の皆様における環境活動への取り組み状況につきまして、調査を実施させていただくことがあります。ご協力をお願い致します。

<改訂履歴>

	作成年月日	発行記事
01	2006/1/1	新規作成
02	2008/2/1	環境方針から統合方針へ AYC 環境負荷物質管理基準修正 環境法規制等の例修正 廃棄物処理管理の遵守の修正 梱包材・梱包材の使用基準追加 その他修正・見直し
03	2010/11/19	AYC 環境負荷物質管理基準改定 その他修正・見直し
04	2016/12/26	JIG を廃止し、IEC62474 へ基準変更 となった為、基準を IEC62474 へ変更する。
05	2022/3/31	ヤマハ発動機グループの環境方針 に基づく変更。

◆お問合せ先 アピックヤマダ株式会社

(住所) 長野県千曲市上徳間 90 (電話) 026-275-2111

生産管理部 資材調達グループ

※ 代表番号への問い合わせとなります。

お手数ですが、貴社名とお名前、及び「グリーン調達ガイドラインの件であること」をお伝えいただき、「生産管理部資材調達グループ」への取次をご依頼願います。

なお、弊社該当部門の担当者が明らかな場合は、担当者名もお伝えください。